

資料 1

平成 14 年 6 月 5 日

日本精神科病院協会
医療経済委員会

精神科社会復帰施設に関する 実態調査の分析について

日本精神科病院協会より平成 13 年 4 月 1 日時点で社会復帰施設を運営する病院 444 病院に調査アンケート(平成 14 年 5 月 22 日)を送付した。

返答されたデータの内、未記入・不明・記入漏れなどがあつたものを除き、分析をした。

- 1 各施設の回答率 回答数内訳 P2
- 2 利用状況について P3
利 用 率
(各施設の延べ利用者人数 ÷ 総定員数)
- 3 各施設の利用率と収入内訳及び支出内訳との相関図 P4
(図表1)P5
- 4 運営上の問題点分析 P6
(図表2) P10

1 各施設の回答率 回答数内訳

調査病院数

444

	調査施設	回答数	回答率
福祉ホーム	85	53	62.4%
福祉ホームB型	31	23	74.2%
生活訓練施設(援護寮)	166	86	51.8%
グループホーム	333	146	43.8%
ショートステイ	82	54	65.9%

		福祉ホーム	福祉ホーム B型	生活訓練 施設	グループ ホーム
	単 独	28	6	29	205
2 施 設	生活訓練施設	3	—	—	—
	グループホーム	23	15	34	—
	ショートステイ	—	—	37	—
3 施 設	ショートステイ 生活訓練施設	4	4	—	—
	生活訓練施設 グループホーム	15	—	—	—
	ショートステイ グループホーム	—	—	26	—
4 施 設	福祉ホームB型 グループホーム	1	—	1	—
	生活訓練施設 ショートステイ グループホーム	9	2	—	—
	生活訓練施設 福祉ホーム グループホーム	—	2	—	—

(平成13年4月1日現在)

2 利用状況について

	稼動日数	延べ患者数	利用率	施設数
福祉ホーム	193,815	153,604	79.3%	53
福祉ホームB型	143,055	100,756	70.4%	20
生活訓練施設(援護寮)	605,140	460,384	76.1%	84
グループホーム	329,038	264,965	80.5%	114
ショートステイ	23,725	5,456	23.0%	42

3 社会復帰施設の<利用率>と<収入の内訳>及び<支出の内訳>との相関図

- a. 福祉ホーム Bにおいては、報告施設数が少ないが、利用率と利用者負担金との相関係数が最も高く $r = 0.67$ と正の相関を示し、利用率と人件費との相関係数は $r=0.42$ である。
- b. 生活訓練施設については、他の福祉施設に比べて運営費基準額が年間 3,400 万円と高額のため、利用率と利用者負担金、人件費及、消耗品費・その他との相関は認められない。
- c. 福祉ホームにおける利用率と利用者負担金との相関係数は $r=0.31$ である。また、グループホームにおいては、利用率と利用者負担金との相関係数は $r=0.50$ と正の相関を示す傾向が伺える。

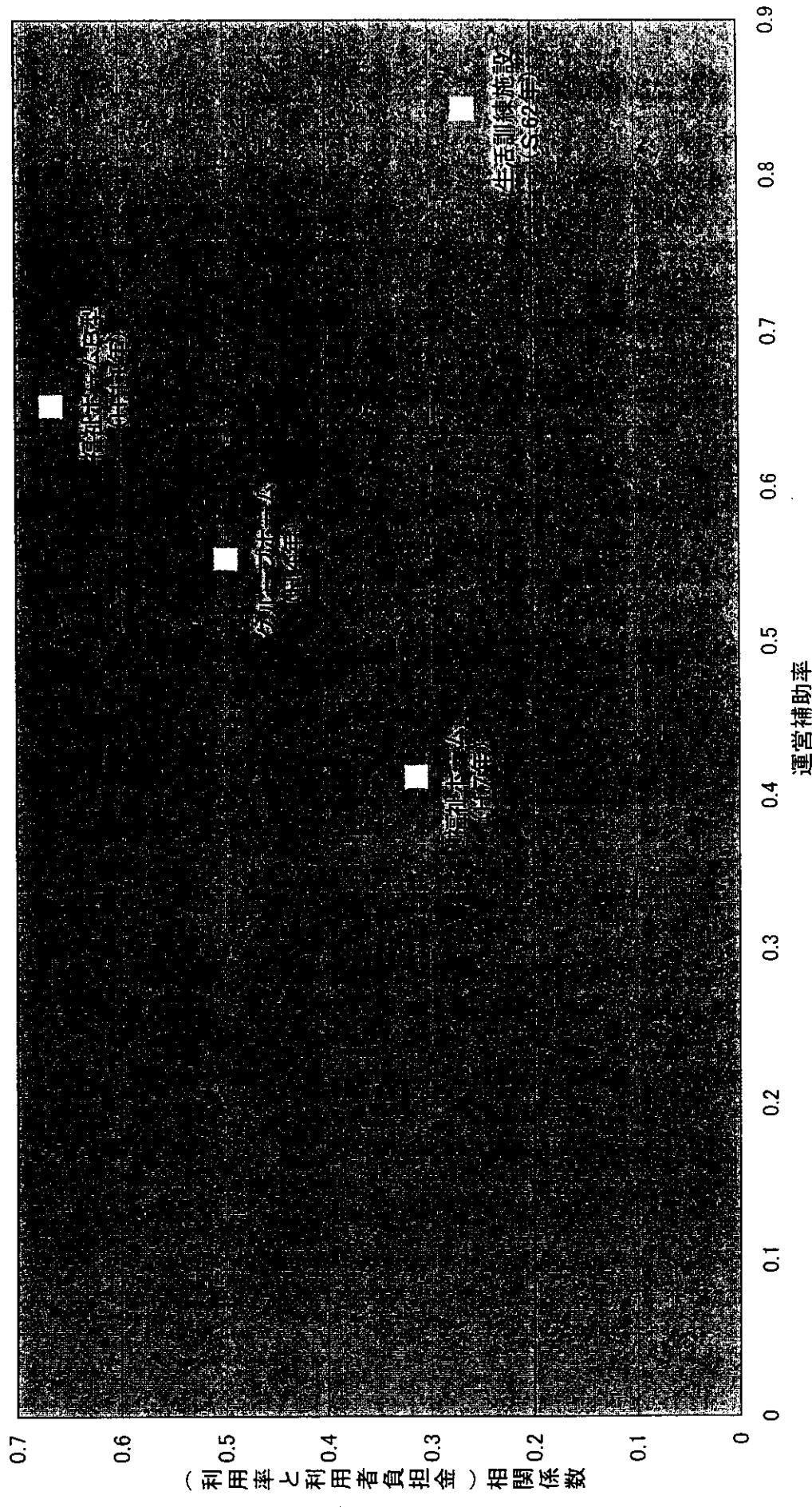
ちなみに、各福祉施設における 1 施設当月平均の収入合計のうちに占める運営費補助金の比率は福祉ホーム 41.3%、福祉ホーム B 型 65.3%、生活訓練施設 84.3%、グループホーム 55.3%であり、生活訓練施設の運営補助金の比率が群を抜いて高率である。

ここで、<各福祉施設における 1 施設当月平均の収入合計のうちに占める運営費補助金の比率（以下、運営補助率と略す）>と<各福祉施設の利用率と利用者負担金の相関係数>とをプロットしてみることにする（図表 1）。生活訓練施設をのぞく福祉施設では、<運営補助率>の上昇するにつれて、<各福祉施設の利用率と利用者負担金との相関係数>が見事に直線的な関係で上昇する。このことは<運営補助率>が上昇するにつれて、利用率に見合った利用者負担金の増加を意味するものである。従って、施設利用率が上昇すればするほど、運営補助金の恩恵を受けにくくなるという社会復帰施設の活動に水を差すような、極めて矛盾した実態が浮き彫りにされているものと思われる。

精神障害者の社会復帰施設に対する運営補助金は、現在のところ、施設当たり一律に支給されているが、本来は<施設基準に見合った人件費などに充当するべき施設当たり一律の補助金>と<施設利用率の上昇に見合う入所者当たりの運営補助金>とをドッキングさせた形で支給されるのが、社会復帰活動を円滑に導くものと思われる。周知のことと思うが、知的障害者の社会復帰施設に対する運営補助金は、すでに利用者に対して「支援費」という形で、施設利用率の上昇とともに入所者数に見合う補助金が支給されているのである。

図表1

各施設の運営補助金率×(利用率と利用者負担金)相關係数



4 施設運営上の問題について

1. 集計の方法

施設の運営上の問題については、寄せられた回答を分析して、A:施設に関すること、B:入所者に関すること、C:施設からの社会復帰に関する地域での問題（地域における出口問題）、D:施設への入所者の定数確保に関する地域の問題（地域における入口問題）、E:その他に、大きく区分した。さらに、これらの大項目を、1:人に関する問題、2:ものに関する問題、3:金に関する問題という下位区分を設けて、集計することとした。

さらに、数のカウント方法については、例を挙げて説明したい。

例1：「広範囲の社会資源からの入所者の確保、夜間の入所者の管理、退所時の他機関との連携、地域へのアピール、精神症状以外の疾病に関する予防（特に糖尿病など）」という問題点の記載は以下のようにカウントをした。

複数の社会資源からの入所者の確保 : D-1 夜間の入所者の管理 : B-2

退所時の他機関との連携 : C-2 地域へのアピール : C-1, D-2

精神症状以外の疾病に関する予防（特に糖尿病など） : B-2

カウントの結果は、 $B-2 \times 2$ 、 $C-1 \times 1$ 、 $C-2 \times 1$ 、 $D-1 \times 1$ 、 $D-2 \times 1$ となる。

例2。「運営費補助金の対象科目が細かく明示されていないので適応に苦慮している（A-3）。減価償却費、車両保険料などは対象経費として認めてほしい（A-2, A-3）。近年、働く場所、住む場所が不足しているため退所後の設計が立てにくくなっている（C-2）。

カウントの結果は、 $A-2 \times 1$ 、 $A-3 \times 2$ 、 $C-2 \times 1$ となる。

また、できるだけ二重のカウントは避け、間接的に波及することが予測されてもカウントはしない方針としたが、直接具体的に記載・言及されている項目については、きちんとカウントする方針で臨んだ。なお、問題点の指摘ではなく、うまく行っている施設の特徴については、他の施設にも参考となると思われたので、別に取り上げることとした。

2. 集計の結果

このようにして、福祉施設の五つの区分ごとに集計した結果が図表2である。

1) 報告施設数、運営上の問題点の指摘項目件数など

- 福祉ホームでは、報告施設数 52 施設中、問題点の記入のない施設が 21 施設（40.4%）であり、残りの 31 施設（59.6%）から、合計 74 項目（1 施設あたり 2.4 件）にわたる問題点の指摘があった。

- b. 福祉ホームB型では、報告施設数23施設中、問題点の記入のない施設が8施設(34.8%)であり、残りの15施設(65.2%)から、合計39項目(1施設あたり2.6件)にわたる問題点の指摘があった。
- c. 生活訓練施設では、報告施設数86施設中、問題点の記入のない施設が38施設(44.2%)であり、残りの48施設(55.8%)から、合計142項目(1施設あたり件)にわたる問題点の指摘があった。
- d. グループホームでは、報告施設数146施設中、問題点の記入のない施設が80施設(54.8%)であり、残りの66施設(45.2%)から、合計169項目(1施設あたり2.6件)にわたる問題点の指摘があった。
- e. ショートステイでは、報告施設数54施設中、問題点の記入のない施設が50施設(92.6%)であり、残りの4施設(7.4%)から、合計7項目(1施設あたり1.7件)にわたる問題点の指摘があった。

2)運営上の問題点の分析とその結果

a. 福祉ホームでは、問題点の指摘項目件数の74件に見合わせて、それぞれの下位区分の占める比率が10%程度以上の項目を取り上げることにする。

まず、施設に関するA項目では、1:人に関することが9.5%(7件)あり、このうち<マンパワー不足>が6件ある。また、3:金に関することが21.6%(16件)あり、このうち、比較的多い指摘は、<補助金が少ない>が7件、<法人の負担金が多い>が2件である。

次に入所者に関するB項目では、2: ものに関することが24.3%(18件)あり、このうち、<利用期間が2年では短い>が3件あり、加えて<利用者の夜間、休日の管理>が3件、<利用者の食事などのサービスについて>が3件あり、マンパワー不足を反映している問題が指摘されている。

また、地域に関するC項目では、2: ものに関することが13.5%(10件)あり、<施設退所後の社会資源の不足>が3件ある。

b. 福祉ホームB型では、問題点の指摘項目件数が39件と少ないので、それぞれの下位区分の占める比率が15%以上の項目を取り上げることにする。

まず、施設に関するA項目では、1:人に関することが20.5%(8件)あり、このうち<マンパワー不足>が4件、<夜間、休日の当直体制が困難>が3件ある。また、3:金に関することが33.3%(13件)あり、このうち、比較的多い指摘は、<補助金が少ない>が6件、<修繕費等の補助対象外経費の負担が多い>が4件である。

次に入所者に関するB項目では、1:人に関することが15.4%(6件)あり、このうち、<入所者の救急時の対応>が2件ある。また、2: ものに関することが20.5%(8件)あり、このうち<入所者の管理上の問題>が3件、<入所者のプログラムの問題>が2件ある。

また、地域に関するC、Dの項目では、15%以上を占める問題の指摘はない。

c. 生活訓練施設では、問題点の指摘項目件数が 142 件と多いので、それぞれの下位区分の占める比率が 5%以上の項目を取り上げることにする。

まず、施設に関する A 項目では、1: 人に関することが 11.3% (16 件) あり、このうち<マンパワー不足>が 3 件、<夜間、休日の当直体制が困難>が 3 件ある。次に 2: ものに関することが 14.1% (20 件) あり、このうち<個室化の必要性>が 8 件、<面接室、喫煙室等の整備>が 3 件ある。3: 金に関することは 18.3% (26 件) あり、このうち、<法人負担のない十分な補助金の体制>が 4 件、<建物の維持管理が大変（減価償却費の問題）>が 4 件である。

次に入所者に関する B 項目では、1: 人に関することが 12.0% (17 件) あり、このうち、<利用者同士のトラブル>が 3 件、<服薬指導の必要性>が 2 件、<金銭管理>が 2 件ある。つぎに、2: ものに関することが 22.5% (32 件) あり、このうち比較的指摘の多い項目は<入所期間後の処遇>が 9 件、<入所者のプログラムの問題>が 4 件、<入所者の救急時の対応>が 2 件ある。

また、地域に関する C の項目では、2: ものに関することが 10.5% (15 件) あり、このうち、<社会資源の不足>が 4 件ある。地域に関する D の項目では、5%以上を占める項目はない。

d. グループホームでは、やはり問題点の指摘項目件数が 169 件と多いので、それぞれの下位区分の占める比率が 5%以上の項目を取り上げることにする。

まず、施設に関する A 項目では、1: 人に関することが 11.2% (19 件) あり、このうち<マンパワー不足>が 8 件、<夜間、休日の当直体制が困難>が 5 件ある。次に 2: ものに関することが 8.3% (14 件) あり、このうち<個室・浴室・トイレの充足の必要性>が 4 件ある。3: 金に関することは 17.2% (29 件) あり、このうち、<運営補助金が少ない>が 6 件、<補助金対象外の施設の改修が困難>が 4 件、<備品等の施設整備費の問題>が 4 件である。

次に入所者に関する B 項目では、1: 人に関することが 16.6% (28 件) あり、このうち、<利用者のプライバシー>が 5 件、<人間関係の調整>5 件ある。つぎに、2: ものに関することが 21.3% (13 件) あり、このうち<利用者の夜間、休日の管理>が 13 件、<利用者の行動管理>が 6 件ある。

また、地域に関する出口問題の C 項目では、1: 人に関することが 6.5% (11 件) あり、このうち、<地域近隣との友好関係>が 4 件、<精神障害者についての理解を得る>が 4 件ある。地域に関する D の項目では、2: ものに関することが 5.3% (9 件) あり、<就労の問題>が 5 件ある。

e. ショートステイでは、問題点の指摘項目件数が 7 件と少なく、現在のところ多くが生活支援施設に併設されているので、現在のところ、挙げられている問題点としては、すでに指摘されている事柄である。しかし、今後ショートステイが地域生活支援事業の一環として取り込まれ、独立した施設として運営されるに当たっては、運営上、独自の問題が提起されるものと思われる。

3)施設運営上推奨される事柄

ここでは、問題点の指摘はなかったものの、運営上の工夫について記入してある施設があった。このうち、他の施設でも参考となると思われる事項を列記しておくことにする。

- a. 生活訓練施設では、<同一法人の病院を上手に利用することにより、夜間外来受診などが可能である>、<地域生活支援センターとのプログラムの共有がセンターのメンバーと入居者とが交遊できること>などがあげられる。
- b. グループホームでは、<世話人が経験不足のため、頻繁に学習会を開催したこと>、<病院の敷地内にグループホームがあり、医療支援に結びつきやすく安心感があること>が指摘されている。

